



# 啓寿園入所のしおり

特別養護老人ホーム 啓寿園



# 啓寿園入所のしおり



## 1. 持ち物について

- ・衣類 5組程度（肌着・洋服・ズボン・靴下等）
- ・カーディガン・ベスト・ジャンパー類 2～3枚
- ・バスタオル 2～3枚 ・ タオル2～3枚
- ・膝掛け（冬場）1～2枚 ・ 湯飲み 1ヶ
- ・歯磨きセット 1式 ・ 箱ティッシュ
- ・シューズ2足（洗い替え用） ・ 内服薬（手持ち分）
- ・オムツは施設の物を使用します。洗面器・箸・爪切り・針等は園に準備しています。



## 2. 預かり物品について

- ・保険証等をお預かりしています。
- ・後期高齢者被保険者証（健康保険証）・介護保険証
- ・介護保険負担限度額認定証（該当者）・介護保険負担割合証
- ・身体障害者手帳（該当者）・福祉医療費受給者証（該当者）
- ・入院時の減額認定証（該当者）・印鑑1本



## 3. 現金

- ・預り金として入所時2万円お預かりしています。その後少なくなつてから補充をお願いします。（毎月2万円必要ではありません。）
- ・医療費・買い物・散髪等にお支払いしていきます。



## 4. 入所の費用

- ・毎月の費用につきましては、別途資料をご覧ください。

介護度や施設体制の変更・基準単価の変更によって変わっていきます。

利用料の他に、預り金管理手数料、医療費、おやつやティッシュ代、インフルエンザ等の予防接種代等が必要になります。

## 5. 住所の変更について

- ・啓寿園に住所変更をされた場合について

啓寿園の住所： 宇久町平1904番地3 です。

住所変更後は、郵便局に転居届(ハガキ)の提出をお願いします。

また、日本年金機構に届けられています住所や金融機関届けの住所の変更手続きが必要になります。

金融機関の住所変更は、通帳と新しい健康保険証、印鑑を持って金融機関へ行かれてください。

## 6. 郵便物について

- ・啓寿園に住所変更を行い、郵便局へ転居届を出して

頂く事で、郵便物が啓寿園に届くようになります。

健康保険証・介護保険証・介護保険負担限度額認定証・入院時の減額認定証等の保険証類の郵便物は、開封後事務所に保管させていただきます。

- ・その他の郵便物は、ご家族面会時等にお渡し致します。



窓口にて声かけください。



## 7. おやつについて

- ・居室へのおやつの持ち込みは、ご遠慮頂いています。ナースセンターにてお預かりしています。3時のお茶の際お渡ししています。
- ・賞味期限の過ぎた物は、処分させていただきます。また、事故防止の為、お裾分けはご遠慮ください。



### ① 生ものについて

刺身については、6・7・8・9月の4ヶ月を除き、1食分のみをお預かりしています。冷やしてお持ちください。食べ残った物は、処分させていただきます。

食中毒予防のため、新鮮な物をご持参ください。

### ② 果物について

リンゴ・柿・なし等大きな物はカットし、1～2回で食べられる量をご持参ください。

## 8. 面会について

- ・面会時間は、朝7時～夜9時迄となっています。面会受付簿に記入され、箱の中に入れてください。

## 9. 感染予防のお願い



- ・感染予防のため、面会コーナーのご利用やマスク・手洗いの徹底をお願いする場合がございます。掲示物をご覧ください。
- ・風邪症状・嘔吐下痢症状のある方のご面会は、ご遠慮頂いていま

す。ご協力をよろしくお願い致します。



## 10. 入所後の入院について

啓寿園入所後入院となった場合には、お預かりしているタオルや衣類はお持ちしますが、不足の衣類や楽のみ、オムツ等はご家族にて準備して頂くようになります。

また、洗濯等につきましても、ご家族にてお願い致します。

なお、オムツにつきましては、園にある物を購入する事が出来ますので、事務所窓口までご来園ください。

- \* これから啓寿園で生活されます。安心して生活して頂くために、何かわからない事、疑問に思う事があれば、遠慮なくおたずねください。**

## 福寿会理念

私たちは、常に思いやりと優しさの心をもってご利用者に接し、安全で安心した生活がおくれるように、より質の高いサービスの提供に努めます。

担当者 生活相談員

森永小百合

電話：57-3888